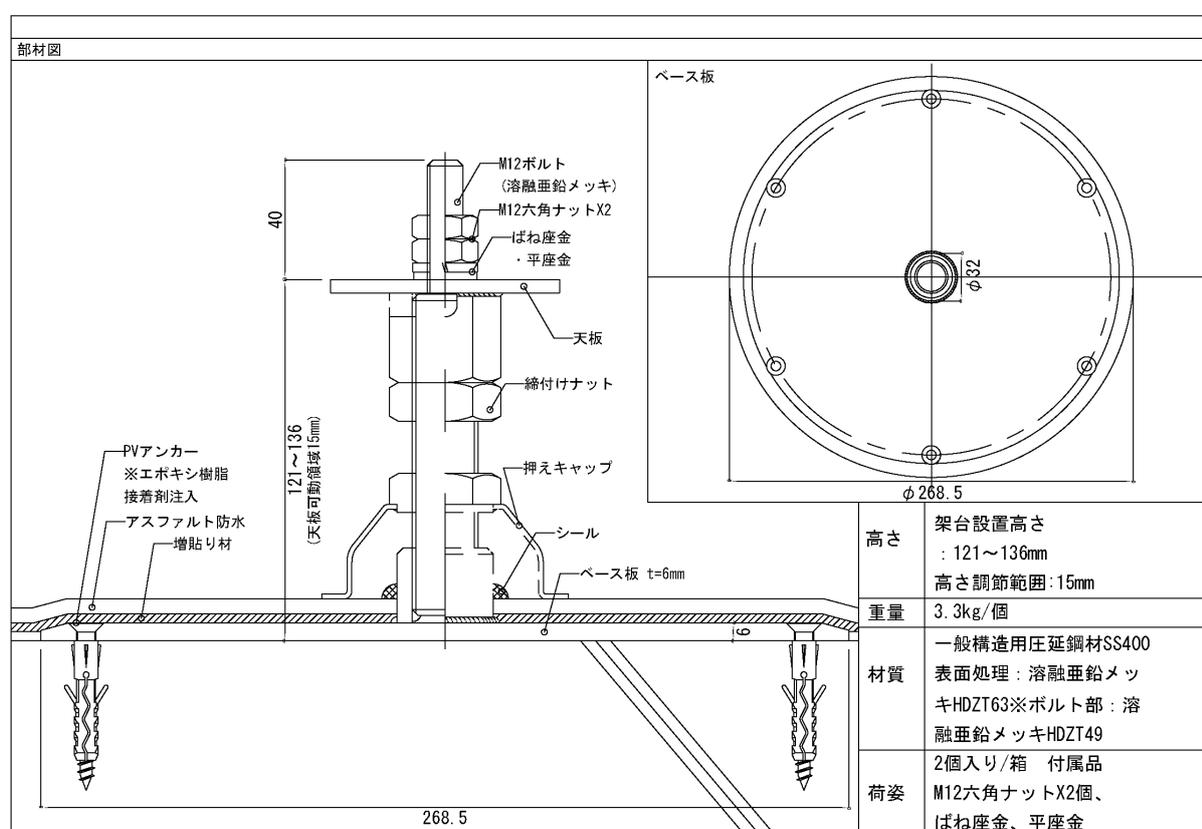


■PPA 事業により設置する太陽光パネル基礎の採用時の視点

- ・ 基礎重量が軽量で既存建物への負担を軽減
- ・ パネル本体やパネル架台と基礎部材が分離されており、基礎と防水層との取り合いが明解
- ・ パネル基礎設置時に既設防水層の補修等により防水機能の維持が可能（注1）
- ・ PPA 事業終了時にパネル撤去後も基礎の残置が容易な構造であり、基礎部材が溶融亜鉛メッキ鋼材、塩ビ被覆鋼材などの高耐久の製品（注2）
- ・ 全面防水改修時に基礎を残置したまま防水改修（防水保証 10 年）が可能（注3）
- ・ 既存の防水工法に応じて、防水施工業者等による適切な基礎設置等が行われる製品

■太陽光パネル設置用乾式基礎の例（鉄筋コンクリート造の屋上設置の場合）



※特定のメーカーや製品を指定するものではありません

(注1) 既存屋上防水の防水保証期間中（施工後 10 年以内）に太陽光パネル設置用乾式基礎を設置する場合は、防水保証を行っている元請業者へ、保証の継続可否及び既存屋上防水の補修方法等について、事前に相談してください。

(注2) 防水層保護のため、PPA 事業終了時は原則として乾式基礎を残置して頂きます。残置された乾式基礎にぐらつきや腐食等が発生しないよう、劣化しにくい素材を採用していることを確認してください。

(注3) 乾式基礎を健全な状態に維持できれば、基礎を残置したまま全面防水改修を行った場合に防水保証を得ることは可能です。しかし、基礎の劣化が進行し、健全な状態に維持できていない場合は、基礎を残置したまま全面防水改修を実施しても防水保証を得ることができない可能性があります。